住みよいまちづくりを目指して！
「まちさぽ」が動き始めました

（仮称）まちづくりサポートセンター設置に向けての会は、18年4月の「まちさぽ」立ち上げを目標に動き始めました。

今年度は、提案等を検討し決定する機関である全体会のほかに3つの検討テーブル（左図参照）をつくり、具体的な実験を始めています（アクションリサーチ活動）。

これらの検討テーブルは、どなたでも参加できます。ご一緒に住みよいまちづくりのために知恵と力を出し合いましょう。まずは、全体会にご参加ください。

【全体会の日程】 毎月第2土曜日の午後2時～5時、定期的に開催しています（ただし8月は6日）

◇**第13回全体会**＝8月6日（土）市役所7階701会議室

◇**第14回全体会**＝9月10日（土）市役所7階703会議室

※満2歳～未就学児の保育あり（事前に申し込みを）。

※手話通訳付き。

詳しくは生活文化課☎70・7738へ。

3つの検討テーブル

①組織チーム

まちさぽの組織、設置時期、事務局、予算、拠点等の検討をします

②WEBチーム

地域に出向いて情報を収集整理し、まちづくりの課題解決に生かします

③まちさぽ実験隊

まちさぽの課題の取り上げ方や探し方、手法やリサーチを含め、内容や進め方を組み立て、実践します。手始めに「まちさぽ」をより多くの方に知っていただけたらと市内の公共施設にPRのチラシを置いています

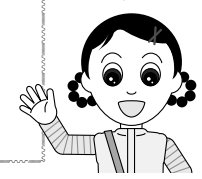

土地家屋調査にご協力を

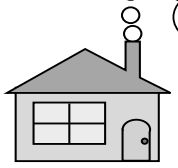

市では、18年度の固定資産税の基となる土地・家屋調査を行っています。

土地の調査は、その土地の利用状況から現況地目を調査するものです。家屋の調査は、適正な評価を算出するため、17年中に新築・増築・改築した建物を対象に、建物の外回りと内部を見せていただきます。調査には市の職員が伺います（身分証明書を携帯しています）。事前に連絡が困難な場合、予告なしに伺うこともありますので、ご協力をお願いします。

建物の全部または一部を取り壊した場合には、登記・未登記にかかわらずご連絡ください。

詳しくは課税課家屋資産税係・土地資産税係（内線2338～2344）へ。

特設行政相談所を開設します

市では、行政相談委員による特設行政相談所を開設します。

国・都・市等の行政機関やJR・NTT等の特殊法人、公的行政機関から委任され補助金を受けている法人等について、苦情や意見・要望はありませんか。そのようなときは、「行政相談委員」が相談に応じています。行政相談委員は総務大臣から委嘱された民間有識者で、身近なところで活躍しています。相談費用は無料です。気軽にご相談ください。

【開設日時】 8月19日(金)午後1時半～4時

【開設場所】 イトーヨーカドー滝山店(滝山四丁目)正面(北口)入り口横

【行政相談委員】 栄田征子氏（本町、☎71・2416）、小山正勝氏（小山、☎71・3955）、篠宮松実（南町、☎65・1839）

詳しくは広報課広聴担当☎70・7708へ。

受け付け場所を市役所本庁舎に変更しました
資源回収報奨金（前期分）交付申請
―8月1日(月)～15日(月)

新聞・雑誌・段ボール・古布・アルミ缶などは、家庭から出されるごみの中で、資源として再利用できるものです。

市では、市民の皆さんで組織する団体が、このような「資源ごみ」を市が指定する再生資源取扱業者に引き渡した場合、その回収量に応じて報奨金を交付する資源回収報奨金制度を設けています。17年度前期分の報奨金を交付しますので申請してください。

【対象団体】 市内在住の方で構成する自治会・子ども会・婦人会・PTAなど

【報奨金交付額】 回収実績量に応じて1キログラム当たり10円

【申請方法】 8月1日(月)～15日（月）の午前9時～午後5時（正午～午後1時は休み）に、回収業者からの集団回収実施報告書、印鑑（スタンプ式不可）、振り込み先の金融機関（郵便局を除く）の通帳を持参して、市役所2階201会議室へ

※報奨金交付申請書は、申請場所に用意してあります。郵送での申請はできません。

詳しくはごみ対策課☎73・2117へ。

都営住宅入居者を募集

都営住宅の入居者を次の通り募集します。申し込み資格等、詳細は募集案内をご覧ください。

①ポイント方式（家族向けのみ。ひとり親世帯、高齢者世帯など、一定条件下にある世帯のみ対象です）

②単身者向け・単身者用車いす使用者向け・シルバーピア住宅（高齢者集合住宅）

③事業再建者向け定期使用住宅（事業再建に向けて意欲的に取り組む中小企業者を居住面から支援することを目的に行うものです。申し込み資格は都営住宅の入居資格のほかに、事業の破たんに伴い、自己の所有する住宅を失った方で、民事再生法による再生計画の認可決定を受け、都内で事業を行っている中小企業の経営者であることなどです）

【申込書・募集案内の配布期間と配布会場】 8月1日(月)～5日(金)・8日(月)～10日(水)は地域政策課（市役所5階、上の原・滝山・ひばりが丘の各出張所①②のみ）、都庁、都内市区役所・町村役場、東京都住宅供給公社募集センター、各窓口センターで配布。なお、8月6日(土)・7日(日)午前9時半～午後5時は都庁第一庁舎1階北側東京観光情報センター内、東京都住宅供給公社募集センターで配布。また、配布期間中は東京都住宅供給公社ホームページから②③の申込書をダウンロードできます。

◆東京都住宅供給公社ホームページアドレス
http://www.to-kousya.or.jp/

申し込みは8月15日(月)までに（必着）、郵送で①③は東京都住宅供給公社募集センターへ、②は渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます。

詳しくは市地域政策課住宅政策係☎70・7764または東京都住宅供給公社募集センター☎0570・010810（8月1日～10日。その他の期間は☎03・3498・8894）へ。

募集

健康課歯科衛生士

歯科保健業務を行う健康課嘱託職員として歯科衛生士を若干名募集します。

【雇用期間】 9月1日～18年3月31日

【勤務日数】 月16日以内

【勤務時間】 午前8時半～午後5時15分

申し込みは8月15日(月)までに、履歴書（写真添付）と資格証明書の写しを持参して健康課（幸町4ノ6ノ15、保健福祉センター内）へ。書類選考と面接の上、決定します。

詳しくは健康課保健サービス係☎77・0022へ。

市立小・中学校臨時介助員

教育委員会では、市立小・中学校で勤務する臨時介助員の登録者を募集します。

【勤務日】 月曜～金曜日

【勤務時間】 午前8時半～午後4時（6・5時間）

【賃金】 1時間当たり1100円（交通費別途支給）

申し込みは市販の履歴書に必要事項を記入して（写真添付）、教育委員会総務課（市役所6階）へ持参してください。なお、登録制のため履歴書は返却しません。

詳しくは同課庶務係☎70・7775へ。

中学校給食臨時職員

教育委員会では、17年度の中学校給食臨時職員登録者を募集します。

【対象】 50歳位までの方

【登録期間・勤務日】 18年3月31日まで（原則として土曜・日曜日、祝日を除く給食実施日）

【勤務時間】 給食配膳員（12月末から勤務）＝午前11時～午後3時▼給食事務員（10月から勤務）＝正午～午後5時

【勤務場所】 東・南・大門・中央の各市立中学校

申し込みは8月2日(火)～25日(木)に、市販の履歴書に希望職種を記入の上（写真添付）、学務課（市役所6階）へ持参してください。

詳しくは同課保健給食係☎70・7779へ。

下水道使用料検討委員会を開催しています

市では、下水道使用料のあり方について検討するため、学識経験者、市民、職員の8人で構成する検討委員会を設置しました。第1回目を6月23日に開催し、委員会に「使用料のあり方について」「その他下水道に関することについて」の調査・検討を依頼しました。第2回目は7月21日に下水道施設の視察を行いました。

今後、月1回ほど委員会を開催し、12月末にその報告が提出される予定です。第3回目は8月25日(木)午後1時半から市役所3階議会会議室で行います。その後の日程については、委員会開催日ごとに決めていきます。

詳しくは下水道課計画係☎70・7758へ。

平成17年度中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由により、その保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された方等に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するための認定試験を文部科学省が実施します。合格した方には高等学校の入学資格が与えられます。

【願書受付期間】 8月22日(月)～9月9日(金)

【試験期日・合格発表】 試験期日＝10月31日(月)▽合格発表＝12月上旬（予定）

【試験科目】 国語・社会・数学・理科・外国語（英語）

【予定試験会場】 東京都就学相談室（渋谷区笹塚1ノ26ノ9）

【受付場所】 都教育庁学務部義務教育心身障害教育課小中学校係（新宿区西新宿2ノ8ノ1、東京都庁第二本庁舎28階、☎03・5320・6752）

※受験案内は都教育庁学務部義務教育心身障害教育課および市教育委員会学務課（市役所6階）にあります。

詳しくは都教育庁学務部義務教育心身障害教育課へ。